

平成 20 年 4 月 10 日  
(社)日本土木工業協会  
会長 葉山 莞児

## ガソリン税等暫定税率の延長と道路事業等の早期再開を望む（声明）

今般、ガソリン税など道路特定財源に係る暫定税率が失効し、国及び地方公共団体の道路事業をはじめとする公共工事が広範にわたり執行停止に追い込まれたことは、極めて異常な事態であり、誠に遺憾である。

暫定税率の失効は、社会資本の着実な整備を困難にし、国民生活の向上と日本経済の発展に大きな妨げとなるばかりか、さらには景気の失速を招き、国民生活に種々の混乱を招くことが危惧される場所である。

また、道路事業だけでなく幅広く公共工事が中断したことは、厳しい経営環境の下で採算の確保に懸命の努力をしている建設企業にとって、計画的、効率的な工事施工を困難にし、企業経営上の支障となるばかりか、建設労働者の就業機会を奪い、その雇用を一層不安定にするものである。

については、暫定税率関連法案を一刻も早く成立させ、所要の財源を確保して、国民生活と日本経済への悪影響を最小限に食い止めるとともに、道路事業をはじめとする公共工事を早期に再開するため、政府、与野党をはじめ、国及び地方公共団体の発注機関の真剣な対応を強く要請する。

また、国民各位におかれては、単にガソリン価格の値下がりによりのみ目を奪われることなく、この度の異常な事態が国民生活に計り知れない禍根を残すものであることに賢明なご理解を賜るよう切望する。